

年末調整における定額減税の説明会

令和6年分の年末調整では、定額減税額の控除を行うために年調減税事務を行う必要があります。

つきましては、(公社)板橋法人会及び板橋税務署の共催で下表のとおり「年末調整講習会」を開催しますので、参加希望の源泉徴収義務者の方は、(公社)板橋法人会にお申し込み願います。

日 時	定 員	場 所
令和6年11月5日(火) 10:00~12:00	各50名	板橋税務署 4 階第 1 会議室 (板橋区大山東町 35-1)
令和6年11月5日(火) 13:30~15:30		
令和6年11月 6 日(水) 15:00~17:00	70名	板橋法人会館3階会議室 (板橋区氷川町 39-2)

お申し込み先はこちら

公益社団法人板橋法人会 HP 内「年末調整講習会 申し込みフォーム」
<https://www.itabashi-houjinkai.or.jp/plans/2024nencyo.html>



ご不明点は、板橋税務署 源泉部門へお問い合わせください。
Tel 03-3962-4151(代表) 内線 23321~5

なお、年末調整の情報につきましては国税庁 HP にも掲載されていますのでご利用ください。

年末調整がよくわかるページ



年 末 調 整
電子化で業務効率化

